

会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回守谷市文化財保護審議会		
開催日時		令和5年5月24日（水） 開会：14時00分 閉会：15時10分		
開催場所		守谷市役所 小会議室1		
事務局（担当課）		教育委員会 生涯学習課		
出席者	委 員	根本委員，鈴木委員，横張委員、増記委員、松本委員 大原委員、小田野委員 計7名		
	その他			
	事務局	福島次長，長岡係長，石塚主任，宮澤主事		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 一部非公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		1. 開会のことば 2. あいさつ 3. 自己紹介 4. 議題 (1) 令和5年度自主研修について (2) 令和6年度デジタルアーカイブの候補について 5. 報告事項 (1) 令和5年度事業概要について 6. 閉会のことば		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
令和5年6月12日		横 張 克 博		

審 議 経 過

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和５年度第１回守谷市文化財保護審議会を開会します。

本日の会議には８名のうち７名の委員が出席されておりますので、守谷市文化財保護審議会条例第７条第２項の規定により会議は成立しております。

また、「守谷市審議会等会議の公開に関する指針」に基づきまして、本会議を公開としましたが、傍聴希望者はありませんでしたことを併せてご報告いたします。

なお、本日の会議録は、後日、市ホームページにて公開いたします。

その際、ご意見と併せて、発言者のお名前を記載させていただきたいと思いますがよろしいですか。

<了承>

事務局：また、本日、「会議の公開に関する指針」とは別に、総務課監査事務室の職員が、業務の関係で傍聴いたしますことをご報告いたします。

それでは、次第をご覧ください。担当職員が一部変更になっておりますのでご紹介させていただきます。あわせて委員の皆さんも簡単に結構ですので願いたします。

<担当職員、委員自己紹介>

ご協力ありがとうございました。それでは、次第に沿って会議を進めます。本日の会議は、１５時３０分までの約１時間３０分を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては、守谷市文化財保護審議会条例第６条第２項の規定により横張会長にお願いします。

横張会長：はい。

まずは、議題（１）令和５年度自主研修についてです。１ページをご覧ください。以前の審議会でも案が出ました「つくば市の小田城」とわたしがご紹介した「筑西市の新治郡衙跡」ですが、新治郡衙跡はほとんど跡形もないようです。小田城は、皆さんどうでしょうか。何かご意見等はございますか。

松本委員：20～30 年前に行ったときは、ほとんど整備されてなくて車で迷いこんだ記憶がありますが、今は道も整備されているようです。一番直近で 4～5 年前に行ったのですが、そのときに比べても充実しているようなので展示物なども見てみたいです。

横張会長：では、研修地はつくば市の小田城でよろしいでしょうか。日取りについてはいかがでしょうか。

事務局：昨年度は 7 月の下旬に実施しています。9 月くらいになると次回の審議会とも近くなってしまうのですが、いかがでしょうか。

横張会長：7 月の末くらいがよいのではないのでしょうか。

事務局：では、7 月の末くらいで調整させていただき、また事務局からご連絡いたします。なにか調べておくことはありますか。

横張会長：近くにお寺が 3 つくらいありますから、小田城と関係があるのか知りたいです。小田氏のお墓があるとか、そういった関係があれば見てみたいです。

横張会長：それでは、議題の（2）令和 6 年度デジタルアーカイブの候補についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局：以前の文化財保護審議会でもお話しさせていただいたのですが、令和 5 年度は、はじめて文化財のデジタルアーカイブに取り掛かります。現在、中央公民館 2 階に展示してある土器などを撮影し、デジタルミュージアムとしていつでも誰でも見られるように公開する予定です。撮影した文化財は、場所を移動して保管します。デジタルアーカイブの取り組みはこれからも継続を予定しておりますので、次年度はどのような文化財・文化資料をデジタルアーカイブ化していくのがよろしいかを指定・未指定を問わず、ご意見いただければと思います。

横張会長：ご意見、質問等がありますでしょうか。

会議資料の報告事項を見ますと、デジタルアーカイブ作成料として、623 万円が予算として計上されていますが、これは今年度で一度に使う金額でしょうか。

事務局：はい。デジタルアーカイブの作成、周知啓発事業の一環で 623 万 8 千円で予算を計上しています。この金額は今年度に使用するものです。

横張会長：撮影をした文化財は、保管場所を移動する予定ということですので、その運搬費用も含まれているということですね。

事務局：はい。運搬費用も含めた金額がこちらの金額です。

今回は、次年度にどのような文化財をデジタルアーカイブ化するのかをご意見いただき、検討して次年度の予算の計上をしたいと考えております。

横張会長：文化財に指定されているものについては全てデジタルアーカイブ化したほうが良いのではないかと思います。現在あるものでもいつなくなってしまうかわからないので、現存しているうちにデジタルアーカイブ化ができればよいと思います。

事務局：文化財に指定されているものでも、所有者の問題もあり、すべてをデジタルアーカイブ化するのは時間がかかる難しい作業になります。

横張会長：文化財になっているものは全てできたらよいと思うのですが、未指定のものでと、清瀧寺の正面にある朝鮮の使者が来たときに作った扁額へんがくなどがよいのではないのでしょうか。

鈴木委員：それと、清瀧寺には 1782 年の鑄造の梵鐘があります。大きなものは現在では珍しいものになっています。

増記委員：今年度は土器をデジタルアーカイブ化することですが、土器を並べて展示してあるだけでは地味なページになることが予想されます。利用価値がないとデジタルミュージアムをつくる意味がなくなってしまうので、ただ展示を並べるだけでなく利用を促すような工夫が必要だと思います。例えば、小学校などの歴史資料としてタブレットから見られる教材として生かすことができるような興味を引く取り組みが必要だと思います。

事務局：現在公開しているページやトップページもリニューアルする予定ですのでより目を引くような、興味をもってもらえるページ作りを目指します。今年度は、撮影した展示データのみになってしまう可能性がありますが、複数年かけて充実させ、より良いものにしていきたいです。

< 報告事項 >

(1) 令和 5 年度事業概要について

令和５年度実施予定の事業概要及び当初予算について事務局より説明。(会議資料参照)

当初予算についても併せて事務局より説明。(会議資料参照)

小田野委員：当初予算で「文化財マップ」の印刷代が計上されていますが、今回見直しは行われるのでしょうか。新しく作り替えるのですか、それとも前回と同じまま印刷するのでしょうか。

事務局：以前の文化財保護審議会でもご意見いただいた箇所がありますので、そこらを修正あるいは訂正を加えたものを印刷する予定です。

<閉会の言葉>

横張会長：これをもちまして、議事は終了いたしました。

本日は、ありがとうございました。